

令和6年6月10日
ナラサキスタックス株式会社

令和6年度 苫小牧港利用促進協議会 総会 資料

「小口混載コンテナ輸送支援事業」に関し、下記の通り御報告させていただきます。

記

当社は台湾向けに毎月1回のサービスを設定し、計56回の予定のところ、29回の実施となりました。依頼をいただいた輸出品目としては、スイーツや海産物など多種多様な貨物の依頼をいただきましたが、その中でも冷凍加工食品や冷凍海産物の取り扱いが多くありました。

本支援事業が開始された初年度から令和5年度にかけてサービスを継続させていただきましたが、事業の終了に伴い、これまでにご依頼をいただいた輸出者様に対してサービス終了の案内を伝えた際、終了に対して「残念です」というお言葉をいただきました。継続して利用していただいた輸出者様がいらっしゃったことや、本州の同業他社様から多くのお問い合わせをいただいたことから、輸出者様に求められる輸送サービスを提供できたのではないかと考えております。

この度は、初年度から本小口混載コンテナ輸送支援事業に当社をご採択いただきまして誠にありがとうございました。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

商流に先んじて、物流サービスが整っていれば貨物の創貨にも繋がっていくと考えサービスを周知し、輸出者様の中には初めて台湾へ北海道産品を輸出される方の利用もあり、本サービスがあることで輸送が実現したとも言えますが、少量の冷凍貨物を海上で輸送する需要が少なく、実績において一度も設定したペイラインまで到達することができませんでした。5年間での実績の輸送回数を踏まえますと、一定の需要は見込めるものの、ビジネスベースで収益を上げつつ定期的な冷凍小口混載コンテナ輸出サービスを提供するのは、残念ながら困難であると結論せざるを得ないと判断しました。

しかしながら、コロナウイルスが終焉し、北海道産食品の物産展や商談会が国内外で開催される中で、本サービスを利用いただいた荷主様へのアフターフォローや、スポットのサービスとして冷凍小口混載コンテナ輸出サービスを展開し、貨物が動きそうな時期に合わせてサービスを実施する等の展開ができる可能性を感じました。

初年度から令和5年度まで、コロナウイルスの流行や船会社の海上運賃価格の高騰等の社会情勢の変化、揚げ地側である台湾税関の保税貨物に対する見解の変更等、様々な変化に対して同様の輸送サービスを継続する難しさや、サービスの周知方法及び、利用してもらうための輸出貨物の創貨の難しさを実感した5年間でありました。本支援事業の経験を基に、今後も荷主様に求められる輸送サービスを模索し、苫小牧港の利用促進に微力ながら寄与したいと考えております。

以上

令和6年度 苫小牧港利用促進協議会 総会 資料

「小口混載コンテナ輸送支援事業」に関し、下記の通り御報告させていただきます。

記

1. 本事業の通年の課題として

(ア) 輸出貨物について

- ・小口混載便としての物量を定期的に確保できるか。(物量が増えると FCL での輸出となる)
- ・出荷先からバンニング場所迄の輸送方法及び輸送会社との協力体制の強化。

(イ) 輸出トラブルについて

- ・輸出先でのトラブル回避を行う上で、一括的に対応してくれる業務提携会社が必要である。
- ・輸出業務における手続き等の講習会等により荷主側へ注意喚起を行う必要がる。

2. 総論

本支援事業の終了に伴い先ず今後の輸送支援事業として、サービス内容並びに仕向け地の多様化、例えば品種別での温度帯の設定などを行う事で更なる顧客の裾野の拡大を行わなければならないと思われる。混載限定ではなく苫小牧港を積地とする LCL/FCL 共に食に関する輸出の支援を行い、特に輸出数量を伸ばしたい農産品等を戦略貨物としより厚い支援を検討すべきと思われる。

弊社として携わってきたシンガポール向けにつきましては、小口で運んだ貨物の価格設定が非常に難しく採算が取れないケースが多かった。また、現地でのトラブルが多く荷主個々での輸出を控える又は取止めるケースがあり混載事業としては非常に厳しかったと言わざるを得ません。

しかしながら輸出を行う荷主や貨物が無い訳ではなく、FCL として輸出代行業者が定期的な輸出を行っており向地固定をしなければ一定の物量を確保できると思われる。FCL 貨物に対しても支援を行えば輸出代行業者や新規輸出者を更に取込み苫小牧港中継を拡大させる事が出来れば今以上に品種や数量が拡大する事が推察される。

本スキームでは輸出代行業者の LCL 輸出は定着しなかったが、本スキームを利用した事により、輸出代行業者の FCL サービスが定着した一面もある。

以上

令和6年度 苫小牧港利用促進協議会 総会 資料

「小口混載コンテナ輸送支援事業」に関し、下記の通り御報告させていただきます。

記

3. 本事業の通年の課題として

(ア) コロナの影響について

コロナ禍もあり、日本側も香港側もうまくセールス活動ができず、全体的な貨物の動きも鈍く、思うような集荷ができなかったことにより、複数社の荷物を1つのコンテナに集約することができませんでした。

(イ) 料金について

想定外の船会社の運賃値上げ、料金高騰、本船スペースの逼迫などがあり、致し方無い部分もありましたが、補助支援金額を圧縮することが出来ませんでした。

(ウ) 貨物特性について

冷凍・冷蔵混載貨物は、ドライ貨物と違い、温度帯の違いや貨物特性により、積み合わせが出来ないものがあり、1コンテナに数種類の貨物を集めることが出来なかった要因の一つとなりました。

4. 総論

輸出促進の面（これから少量で輸出事業を始めたい業者など）ではこの事業案はありがたく、現地香港の料理店向けの調味料もしくはショッピングストア向けのスイーツといった食料品の利用がありました。しかし、上記記載の通り1コンテナへの多品種の貨物集約に制限が出てしまう事、コロナ禍他、外部要因による荷動きの停滞、荷主間のセールス活動の制限、など厳しい状況下により輸出貨物量が伸び悩んでしまったと思います。

また、これから事業を始めようとする荷主様にとっては、海外の顧客との金銭のやり取りなど、貨物が少量といえども与信管理の問題があり、その不安要素を取り除く事ができなかった事も貨物が増えなかった要因だったと思い、補助金無しでのこの事業の継続は難しい印象です。

以上